

令和3年4月定例記者会見

令和3年4月19日（月）11:00～

【 議 題 】

- 1 成人式について（文化スポーツ課）
- 2 まちづくり講演会の開催について（総務課）
- 3 地区懇談会の開催について（秘書広報課）
- 4 （一社）多治見市観光協会の登録観光地域づくり法人（登録DMO）登録について
（産業観光課）
- 5 令和3年度4月専決補正予算の概要について（財政課）【4月22日解禁】
- 6 その他

成人式（5月4日）の中止について

1 結論

新型コロナウイルスの感染が国内で再拡大していることを踏まえ、苦渋の選択ではあるが、5月4日（火・祝日）に延期開催を予定していた成人式を中止する。

2 国内の感染状況

- ① 大阪、東京、京都等6都府県に「まん延防止等重点措置」（4/14現在）
→5月連休明けまで、県境またぐ移動自粛を求められている。
- ② 愛知も同重点措置区域指定を国と調整中（4/14現在）である。
- ③ 変異株の感染力、特に英国株は1.5倍以上、若年層への影響拡大

3 当市の置かれている状況

- ① 岐阜県は「第4波に入った」との認識（4/8県対策本部）
→まん延防止等重点措置区域への移動自粛、成人式再検討の強い要請があった。

4 中止に伴う措置

- ① フォトスポットの設置
新成人の記念写真を撮影することができるフォトスポットを複数設置する。
日 時 5月4日（火・祝日）午前10時～午後5時
場 所 パロー文化ホール内
※申込方法、撮影時間等は後日、市ホームページで周知
- ② 恩師の映像を上映
成人式実行委員会の企画で発表する予定で用意していた恩師の映像を上映
日 時 5月4日（火・祝日）午前10時～午後5時
場 所 パロー文化ホール
- ③ 記念品送付
記念冊子、図書カードを新成人対象者に郵送

5 新成人対象人数

約1,200人

6 成人式実行委員会委員長（澤矢琴音さん）のコメント

成人式は人生の大きな節目であり、私たちもとても楽しみにしていた行事です。開催に向けて時期や方法を検討してきました。現在の状況下では仕方ないことですが、とても悔しく、残念です。しかし、実行委員会としても、今できる中で最高の一日を作りたいと考え、フォトスポットの設置、お世話になった先生方ご出演のVTRなど、新たな準備を始めています。どうか楽しみに、今後の情報をお待ちください！

報道機関向 情報提供シート（多治見市）

提出日 令和3（2021）年4月19日

情報提供部者	総務部 総務課 財産管理グループ 古田		
TEL・内線等連絡先	0572（22）1422（直通）		
事業の名称	まちづくり講演会		
期日・時間	令和3（2021）年4月30日（金）15時00分から17時00分（2時間程度）		
場 所 (名称、住所、電話番号)	パロー文化ホール（多治見市十九田町2-8）小ホール		
参加（見込み）人員	200名程度		
主催者等	多治見市		
目的・内容 事業の目的や位置づけ、 タイムスケジュール、特 徴、予算、予想される効 果、今後の展開など	表題の講演会を開催し、多治見のまちづくり・庁舎のあり方について市民に広く周知し、見識を深めていただく機会としたい。入場無料。 【講演タイトル】「多治見の元気と安全を、これまでも、これからも。」 ⇒大地震発生時における市庁舎の役割・ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けて必要な視点を、庁舎のあり方と絡めて講演いただくもの。 【講演内容】 ・昔懐かしい多治見のまちなみ紹介、航空写真から見るまちの変遷 ・多治見市のまちの成り立ち、過去から、現在、未来の展望について ・駅を核とした交通ネットワークの構築、持続可能なまちづくりについて ・庁舎の建て替えに係る視点（防災機能・子育て・高齢化） ・庁舎がまちに及ぼす影響、現庁舎の跡地利用策の整理 これらをまとめた講演となる予定 【講師】 竹内 重貴 氏 (国土交通省都市局都市計画課都市機能誘導調整室長・恵那市出身 多治見北高校卒業)		
添付資料			
審議会・委員会・審査会等の場合	☒ 公開（万が一、小ホールの定員390人を超過した場合は、入場制限を行う可能性があります。マスクの着用をお願いします。） ☐ 非公開（非公開理由 _____）		
	議事録	作成状況	閲覧方法

情報提供チェック欄 以下の項目について必ずチェックをして提出してください

広報掲載	☐ 掲載済み（ 月 日号）	☐ 掲載予定（ 月 日号）	☒ 掲載しない
各課HP掲載	☒ 掲載済み	☐ 掲載予定	
メールマガジン	☐ 掲載済み（ 月 日号）	☐ 掲載予定（ 月 日号）	☒ 掲載しない

※提出部数 14部

多治見市役所企画部秘書広報課 TEL0572（22）1111 内線1471、1472

報道機関向 情報提供シート (多治見市)

提出日 令和3年4月19日

情報提供部課 担 当 者	多治見市役所 企画部秘書広報課 小久保																																												
TEL・内線等連絡先	直通：(22) 1372 代表：(22) 1111 内線1472																																												
事業の名称	令和3年度 地区懇談会の開催について																																												
期日・時間	5月17日(月)～6月25日(金) 19:00～20:00 ※例年よりも時間を30分短縮																																												
参加(見込み)人員	各会場約30～50人程度																																												
主催者等	多治見市																																												
目的・内容	【テーマ】本庁舎の建て替えと令和3年度主要事業について 【日 程】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>日にち</th> <th>会場</th> <th>対象地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月17日(月)</td> <td>養正小学校体育館 ※養正公民館 大ホールから変更</td> <td>養正</td> </tr> <tr> <td>5月19日(水)</td> <td>昭和小学校 体育館</td> <td>昭和</td> </tr> <tr> <td>5月21日(金)</td> <td>小泉公民館 大ホール</td> <td>小泉</td> </tr> <tr> <td>5月25日(火)</td> <td>池田町屋公民館 ホール</td> <td>池田</td> </tr> <tr> <td>5月26日(水)</td> <td>脇之島公民館 大ホール</td> <td>脇之島</td> </tr> <tr> <td>5月31日(月)</td> <td>パロー文化ホール 2階大会議室</td> <td>精華</td> </tr> <tr> <td>6月2日(水)</td> <td>南姫公民館 大ホール</td> <td>南姫</td> </tr> <tr> <td>6月4日(金)</td> <td>根本交流センター 大ホール</td> <td>根本</td> </tr> <tr> <td>6月11日(金)</td> <td>市之倉公民館 大ホール</td> <td>市之倉</td> </tr> <tr> <td>6月14日(月)</td> <td>小名田公会堂</td> <td>共栄</td> </tr> <tr> <td>6月16日(水)</td> <td>滝呂小学校 体育館</td> <td>滝呂</td> </tr> <tr> <td>6月22日(火)</td> <td>笠原消防署 ※笠原中央公民館 会議室1から変更</td> <td>笠原</td> </tr> <tr> <td>6月25日(金)</td> <td>旭ヶ丘公民館 大ホール</td> <td>北栄</td> </tr> </tbody> </table> ※例年から養正地域と笠原地域の会場を変更しています。 【新型コロナウイルス感染症対策】 (1) 例年よりも時間を30分短縮 (2) 密を回避するため、2つの地域で会場を変更 ①養正公民館から養正小学校体育館 ②笠原中央公民館から笠原消防署へ会場を変更 (3) 来場者にもマスクの着用や消毒を依頼するなど対策を実施 など			日にち	会場	対象地域	5月17日(月)	養正小学校体育館 ※養正公民館 大ホールから変更	養正	5月19日(水)	昭和小学校 体育館	昭和	5月21日(金)	小泉公民館 大ホール	小泉	5月25日(火)	池田町屋公民館 ホール	池田	5月26日(水)	脇之島公民館 大ホール	脇之島	5月31日(月)	パロー文化ホール 2階大会議室	精華	6月2日(水)	南姫公民館 大ホール	南姫	6月4日(金)	根本交流センター 大ホール	根本	6月11日(金)	市之倉公民館 大ホール	市之倉	6月14日(月)	小名田公会堂	共栄	6月16日(水)	滝呂小学校 体育館	滝呂	6月22日(火)	笠原消防署 ※笠原中央公民館 会議室1から変更	笠原	6月25日(金)	旭ヶ丘公民館 大ホール	北栄
日にち	会場	対象地域																																											
5月17日(月)	養正小学校体育館 ※養正公民館 大ホールから変更	養正																																											
5月19日(水)	昭和小学校 体育館	昭和																																											
5月21日(金)	小泉公民館 大ホール	小泉																																											
5月25日(火)	池田町屋公民館 ホール	池田																																											
5月26日(水)	脇之島公民館 大ホール	脇之島																																											
5月31日(月)	パロー文化ホール 2階大会議室	精華																																											
6月2日(水)	南姫公民館 大ホール	南姫																																											
6月4日(金)	根本交流センター 大ホール	根本																																											
6月11日(金)	市之倉公民館 大ホール	市之倉																																											
6月14日(月)	小名田公会堂	共栄																																											
6月16日(水)	滝呂小学校 体育館	滝呂																																											
6月22日(火)	笠原消防署 ※笠原中央公民館 会議室1から変更	笠原																																											
6月25日(金)	旭ヶ丘公民館 大ホール	北栄																																											
添 付 資 料	地域回覧チラシ																																												

情報提供チェック欄 以下の項目について必ずチェックをして提出してください

広報掲載	☐ 掲載済み ()	☒ 掲載予定 (5月・6月号)	☐ 掲載しない
各課HP掲載	☒ 掲載済み	☐ 掲載予定 (月 日ごろ掲載または更新予定)	

※提出部数 14部

多治見市役所企画部秘書広報課 TEL0572(22)1111 内線1471、1472

報道機関向 情報提供シート（多治見市）

提出日 令和3年4月19日

情報提供部課 担 当 者	産業観光課 柳生・磯村	
TEL・内線等連絡先	(0572) 22-1250 内線 1174	
事業の名称	(一社) 多治見市観光協会の「登録観光地域づくり法人(登録DMO)」登録について	
期 日・時 間	令和3年3月31日	
場 所 (名称、住所、電話番号)	—	
参加(見込み) 人員	—	
主 催 者 等	—	
目 的・内 容 事業の目的や位置づけ、タイムスケジュール、特徴、予算、予想される効果、今後の展開など	(一社) 多治見市観光協会が、令和3年3月31日付で「登録観光地域づくり法人(登録DMO)」として、観光庁に登録されましたのでご報告します。 登録までの経緯及び今後の展開については、別添をご覧ください。 ※「観光地域づくり法人(DMO)」とは ・・・観光地域づくり法人は、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人のこと	
添 付 資 料	資料	
審議会・委員会・審査会 等の場合	☐ 公 開(傍聴に必要な手続き) ☐ 非公開(非公開理由) 議 事 録 作成状況 閲覧方法	

情報提供チェック欄 以下の項目について必ずチェックをして提出してください

広 報 掲 載	☐ 掲載済み(月 日号)	☐ 掲載予定(月 日号)
各課HP掲載	☐ 掲載済み	☐ 掲載予定(月 日ごろ掲載または更新予定)

※提出部数 22部

多治見市役所企画部秘書広報課 TEL0572(22)1111 内線1471、1472

令和3年度4月専決補正予算の概要

一般会計 補正第2号(令和3年4月21日専決処分)

一般会計 1億1,084万円の増額

低所得の子育て世帯の生活支援特別給付金給付事業	1億1,084万円	保険年金課
-------------------------	-----------	-------

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親・ふたり親子育て世帯に対する緊急支援策として子育て世帯生活支援特別給付金を支給。

①給付額

対象児童一人につき5万円

②給付時期

児童扶養手当受給者には、同手当支給日の5月11日に振込予定
それ以外の対象者には、手続きを経て7月以降の給付予定

1 事業費内訳

①給付費 1億500万円(ひとり親世帯:6,000万円、ふたり親世帯:4,500万円)

②事務費 584万円

2 財源 国庫補助 10/10